

建設業法令遵守に関する講習会

～ 富山会場 ～

国土交通省では、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、建設業における法令遵守に関する各種活動を集中的に行っています。

北陸地方整備局では、建設業におけるなお一層の法令遵守の徹底を目的として、建設業者を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催いたします。皆様是非ご参加下さい。

主催：国土交通省北陸地方整備局 富山県 (一社)富山県建設業協会
後援：富山県建設産業団体連合会

日時：平成25年11月19日(火) 9:00～12:00

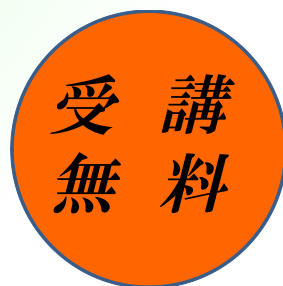
会場：富山産業展示館(テクノホール) 2階会議室
(富山市友杉1682番地 TEL076-495-3123(開催日のみ))

講習会の内容(予定)：

「社会保険未加入対策及び消費税の適正な転嫁対策等について」
講師：北陸地方整備局建政部の担当官

「安全協議会の取組について」
講師：北陸地方整備局企画部の担当官

「足場に関する安全措置全般について」
(手すり先行足場の実演を含む)
講師：富山労働局の担当官
全国仮設安全事業協同組合



定員：建設業者 180名

お申込：次頁の受講申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。

なお、本講習会は(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)の認定講習会です。

◆講習会スケジュール◆(予定)

- 9:00 開会 (8:30～受付開始)
- 9:15～ 「社会保険未加入対策及び消費税の適正な転嫁対策等について」
- 9:50～ 「安全協議会の取組について」
- 10:25～ 「足場に関する安全措置全般について」(手すり先行足場の実演含む)
- 12:00 閉会

◆お問合せ◆ 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課 課長補佐 石川、 経営支援係長 間

TEL:025-370-6571 FAX:025-280-8746

【FAX:025-280-8746】

北陸地方整備局 建政部

計画・建設産業課 経営支援係 行



以下必要事項をご記入のうえ、

FAXにてお申し込み下さい。

建設業法令遵守に関する講習会 受講申込書

(11/19 富山会場)

業 者 名		
許可行政庁	北陸地整 ・ 新潟県 ・ 富山県 ・ 石川県 その他() ※○を付けて下さい。 ----- 所属団体(建設業) _____	
所 在 地	〒 _____	
TEL・FAX		
受 講 者 (役職・氏名)	役 職	氏 名
	-----	-----
アンケート	○本講習会の開催を何で知りましたか。 新聞記事 ・ HP (北陸地整 ・ 県 ・ 建設業協会) ・ メルマガ その他() ※○を付けて下さい。(複数可) -----	
	○講習会で今後聞いてみたい内容があればご記入下さい。 _____	

【申込みの前にご確認下さい】

- ① 申込みは各社3名まで、先着順とし、定員になり次第締切りとさせていただきます。
- ② 定員超過により受講をお断りする場合に限り、当局よりご連絡いたします。連絡がない場合は受講可能とご理解ください。
- ③ ご記入いただいた個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。